

防衛装備庁公示第74号
令和5年7月7日
一部改正：防衛装備庁公示第177号
令和7年12月17日

防衛装備庁が行う随意契約への新規参入の申し込みについて

支出負担行為担当官
防衛装備庁長官 青柳 肇
(公 印 省 略)

別添の対象契約一覧表に掲げる契約は、次のアからキのいずれかの要件に該当するため、事後の契約を締結する場合には、当該要件を満たす契約企業との随意契約によって契約することを予定しているものです。それぞれの契約について必要となる要件を満たし、同契約への新規参入を希望される企業等がありましたら、申し込みに必要な書類を提出先までご提出ください。

- ア 航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2又は武器等製造法（昭和28年法律第145号）第3条に規定する経済産業大臣の許可を現に受け、又は当該許可を受けるための申請中である者が業態調査の結果、一者に限られると類推される航空機若しくは航空機用機器又は武器に係る調達
- イ 契約の履行のために不可欠なライセンスを現に認められ、又は履行期限までにこれを認められる見込みのある日本企業が業態調査の結果、一者に限られると類推されるもののうち、当該ライセンスの実施権の取得に外国政府の許可を要しないもの
- ウ 契約の履行のために不可欠な日本国内における正当な輸入販売代理権を現に有し、又は履行期限までに当該権利を有する見込みのある者が業態調査の結果、一者に限られると類推される防衛装備品に係る一般輸入調達
- エ 企業が試作請負業務（研究試作を除き、自隊研究を含む。）を通じて防衛省と共同して開発した防衛装備品の量産契約であって、当該防衛装備品の製造に当たって必要となる技術又は設備等を有する企業が業態調査の結果、一者に限られると類推されるもの（当該試作請負業務において、下請負企業がその試作請負契約の相手方に納入した、当該防衛装備品を成す特定の機器も含む。）

- オ 複数の構成品が一体となって機能を発揮する防衛装備品の製造請負業務を数回に分割して発注せざるを得ない場合（当該防衛装備品を調達する事業について構想し若しくは計画し又は予算を要求する過程において、一体の事業であることが明確であったものを分割したことが明らかなものに限るものとし、当該事業と同時期に発注する構成品及び部品に係る契約並びに当該事業の過程において派生的に追加発注される契約を除く。）で、当該防衛装備品全体の設計及び製造の全過程を通じて同一の企業の管理下においてシステム・インテグレーションが行われなければ製造の目的達成に著しい支障が生じるおそれがあるもの
- カ 試作請負業務（研究委託を除き、自隊研究を含む。）に付随して実施が必要となる調達のうち、試作品の機能・性能の確認に係る部品及び支援・役務の調達であって、当該契約を履行できる者が業態調査の結果、一者に限られると類推される場合
- キ 過去2カ年度にわたって一者応募・応札となっている調達のうち、契約履行に必要な製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）や知的財産権等を利用する権限を有する者又は設備等を有する者が業態調査の結果、一者に限られると類推されるもの

添付書類：別紙「対象契約一覧表」

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	随意契約に よる理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合わせ先)
1	削除				
2	削除				
3	削除				
4	削除				
5	9 0 式戦車用部品 (潜望鏡MT 1 型)	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要な 9 0 式戦車用部品 (潜望鏡MT 1 型) の製造図書 (製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料) を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03 (3268) 3111 内線: 35636

掲載 番号	該当する契約	随意契約に よる理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合わせ先)
6	90式戦車用部品(潜望鏡MT2型)	キ	R5.7.7	契約履行に必要な90式戦車用部品(潜望鏡MT2型)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第1班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
7	90式戦車用部品(潜望鏡MT3型)	キ	R5.7.7	契約履行に必要な90式戦車用部品(潜望鏡MT3型)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第1班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
8	90式戦車用部品(砲手用照準潜望鏡)	キ	R5.7.7	契約履行に必要な90式戦車用部品(砲手用照準潜望鏡)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第1班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
9	90式戦車用部品(車長用照準潜望鏡)	キ	R5.7.7	契約履行に必要な90式戦車用部品(車長用照準潜望鏡)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第1班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
10	90式戦車用部品(映像処理器)	キ	R5.7.7	契約履行に必要な90式戦車用部品(映像処理器)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第1班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
11	90式戦車用部品(レーザ測遠機)	キ	R5.7.7	契約履行に必要な90式戦車用部品(レーザ測遠機)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第1班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636

掲載 番号	該当する契約	随意契約に よる理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合わせ先)
12	9 0 式戦車用部品(照準制御器)	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要なとなる 9 0 式戦車用部品(照準制御器)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
13	9 0 式戦車用部品(操縦用暗視装置)	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要なとなる 9 0 式戦車用部品(操縦用暗視装置)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
14	9 0 式戦車用部品(自動装填装置)	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要なとなる 9 0 式戦車用部品(自動装填装置)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
15	8 9 式装甲戦闘車用部品(潜望鏡MS 1 型)	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要なとなる 8 9 式装甲戦闘車用部品(潜望鏡MS 1 型)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
16	8 9 式装甲戦闘車用部品(直接照準眼鏡)	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要なとなる 8 9 式装甲戦闘車用部品(直接照準眼鏡)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
17	8 9 式装甲戦闘車用部品(レーザ測遠機)	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要なとなる 8 9 式装甲戦闘車用部品(レーザ測遠機)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636

掲載 番号	該当する契約	随意契約に よる理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問い合わせ先)
18	8 9 式装甲戦闘車用部品(車長用照準潜望鏡)	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要なとなる 8 9 式装甲戦闘車用部品(車長用照準潜望鏡)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問い合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
19	8 9 式装甲戦闘車用部品(砲手用照準潜望鏡)	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要なとなる 8 9 式装甲戦闘車用部品(砲手用照準潜望鏡)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問い合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
20	削除				
21	削除				
22	9 1 式戦車橋用部品(鉄履帯)	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要なとなる 9 1 式戦車橋用部品(鉄履帯)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問い合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
23	9 0 式戦車用部品(鉄履帯)	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要なとなる 9 0 式戦車用部品(鉄履帯)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問い合わせ先 03(3268)3111 内線:35636

掲載 番号	該当する契約	随意契約に よる理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合わせ先)
24	9 0 式戦車用部品(映像処理器)	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要なとなる 9 0 式戦車用部品(映像処理器)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
25	9 9 式 1 5 5 mm りゅう弾砲用部品(鉄履帯)	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要なとなる 9 9 式 1 5 5 mm りゅう弾砲用部品(鉄履帯)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
26	9 2 式地雷原処理車用部品(鉄履帯)	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要なとなる 9 2 式地雷原処理車用部品(鉄履帯)の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
27	施設作業車用鉄履帯	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要なとなる施設作業車用鉄履帯の製造図書(製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料)を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
28	削除				
29	削除				

掲載 番号	該当する契約	随意契約に よる理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合わせ先)
30	削除				
31	削除				
32	削除				
33	8 9 式装甲戦闘車用部品（鉄履帯）	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要な 8 9 式装甲戦闘車用部品（鉄履帯）の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
34	1 0 式戦車用エンジン	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要な 1 0 式戦車用エンジンの製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
35	8 7 式偵察警戒車用部品（潜望鏡）	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要な 8 7 式偵察警戒車用部品（潜望鏡）の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636

掲載 番号	該当する契約	随意契約に よる理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合わせ先)
36	7 3 式装甲車用鉄履帯	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要なとなる 7 3 式装甲車用鉄履帯の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
37	1 6 式機動戦闘車砲塔用特殊工具セット (砲塔用)	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要なとなる 1 6 式機動戦闘車砲塔用特殊工具セット（砲塔用）の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
38	1 6 式機動戦闘車砲塔用特殊工具セット (射撃統制装置用)	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要なとなる 1 6 式機動戦闘車砲塔用特殊工具セット（射撃統制装置用）の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
39	1 6 式機動戦闘車車体用特殊工具セット	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要なとなる 1 6 式機動戦闘車車体用特殊工具セットの製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
40	4 V A 型エンジン特殊工具セット	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要なとなる 4 V A 型エンジン特殊工具セットの製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
41	特殊工具セット（軽装甲機動車の後継装備品（試験用車両M型））	イ	R5. 7. 7	特殊工具セット（軽装甲機動車の後継装備品（試験用車両M型））の製造に必要なとなるライセンス実施権を豪国タレス・オーストラリア社から認められていること又は認められる見込みがあることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636

掲載 番号	該当する契約	随意契約に よる理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合わせ先)
42	4 V A 型機関（1 6 式機動戦闘車用）	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要な 4 V A 型機関（1 6 式機動戦闘車用）の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
43	8 2 式指揮通信車コンバットタイヤ用チェーン	キ	R5. 7. 7	契約履行に必要な 8 2 式指揮通信車コンバットタイヤ用チェーンの製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
44	9 6 式装輪装甲車用部品（照準潜望鏡）	キ	R5. 8. 23	契約履行に必要な 9 6 式装輪装甲車用部品（照準潜望鏡）の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
45	9 9 式弾薬給弾車用鉄履帯	キ	R5. 10. 31	契約履行に必要な 9 9 式弾薬給弾車用鉄履帯の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
46	流体雑音低減型水中発射管構成要素（その 2）の研究試作の構成品	カ	R6. 1. 10	流体雑音低減型水中発射管構成要素の研究試作での成果を継承し、当該調達に必要な技術及び設備等を有することを証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
47	リムペットマイン対処機材	ウ	R6. 7. 10	リムペットマイン対処機材の販売に必要なライセンス実施権を英国 A B P テクノロジーズ社から認められていること又は認められる見込みがあることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第 1 班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636

掲載 番号	該当する契約	随意契約に よる理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問い合わせ先)
48	1 0 式戦車用部品	エ	R6. 10. 22	1 0 式戦車の試作契約での成果を継承し、1 0 式戦車用部品の量産に必要な技術又は設備等を有することを証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第1班 ・問い合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
49	1 6 式機動戦闘車用部品	エ	R6. 10. 22	1 6 式機動戦闘車の試作契約での成果を継承し、1 6 式機動戦闘車用部品の量産に必要な技術又は設備等を有することを証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第1班 ・問い合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
50	第3段階23式ドーザ用特殊工具セット	キ	R7. 7. 14	契約履行に必要な第3段階23式ドーザ用特殊工具セットの製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第1班 ・問い合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
51	9 6 式自走120mm迫撃砲用鉄履帯	キ	R7. 10. 24	契約履行に必要な96式自走120mm迫撃砲用鉄履帯の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第1班 ・問い合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
52	機関台上運転装置（4VA型機関用）	キ	R7. 11. 28	契約履行に必要な機関台上運転装置（4VA型機関用）の製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第1班 ・問い合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
53	第2段階23式ドーザ用特殊工具セット	キ	R7. 11. 28	契約履行に必要な第2段階23式ドーザ用特殊工具セットの製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第1班 ・問い合わせ先 03(3268)3111 内線:35636

掲載 番号	該当する契約	随意契約に よる理由	一覧表へ の掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合わせ先)
54	第2段階装輪装甲車（人員輸送型）AMV 用特殊工具セット	キ	R7.12.17	契約履行に必要な第2段階装輪装甲車（人員輸送型）AMV用特殊工具セットの製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第1班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
55	第2段階11式装軌車回収車用特殊工具 セット	キ	R7.12.17	契約履行に必要な第2段階11式装軌車回収車用特殊工具セットの製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第1班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636
56	第3段階11式装軌車回収車用特殊工具 セット	キ	R7.12.17	契約履行に必要な第3段階11式装軌車回収車用特殊工具セットの製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できることが証明できること。	・提出先 防衛装備庁調達事業部 武器調達官付調達第1班 ・問合わせ先 03(3268)3111 内線:35636